

**特定非営利活動法人**  
**日本ガーディアン・エンジェルス**  
**The Alliance of Guardian Angels Japan, Inc.**

11/18/04

1 概要

所在地 〒107-0052 東京都港区赤坂 9-1-7-930  
Tel : 03(3523)5300 Fax : 03(3523)5366  
E-mail : info@guardianangels.or.jp  
http://www.guardianangels.or.jp

任意団体設立日 1995年5月26日 ガーディアン・エンジェルス東京支部  
国際本部認定日 1996年2月11日 ガーディアン・エンジェルス東京支部認定  
NPO 法人認証日 1999年4月19日 特定非営利活動法人(経企国余第44号)  
認定 NPO 法人認定日 2002年4月17日 認定特定非営利活動法人(国税庁課法10-6)  
2004年4月19日 認定特定非営利活動法人(国税庁課法10-129)

理事長 小田啓二  
事業内容 犯罪防止活動  
活動地域 札幌、苫小牧、仙台、柏、松戸、川口、さいたま、所沢、港、渋谷、豊島、  
武蔵野、立川、八王子、横浜、横須賀、大和、京都、東大阪、大阪、和歌山、  
神戸、備中高梁、広島、松山、福岡

プログラム サムライ塾、ジュニア・エンジェルス、サイバー・エンジェルス  
活動人員 500人  
所轄庁 内閣府(前経済企画庁)

2 目的と事業

設立の経緯 1979年にカーティス・スリワら13人の若者がニューヨークの地下鉄のパトロールを始め「ガーディアン・エンジェルス」を設立。その後、ストリートでの暴行や犯罪の防止に貢献し、麻薬撲滅キャンペーンで全米に拡大された。現在世界11ヶ国、5000人のメンバーが活動している。

目的 阪神淡路大震災をきっかけに、1995年5月にニューヨーク市本部長を経験した日本人小田啓二が東京支部を設立、1996年2月に国際本部から正式に支部として認定を受け、日本での活動を本格化した。不特定かつ多数のものに対して、安全パトロール等犯罪防止に関する事業等を行い、住民の生活の安全の確保に努め、安全で住みよいまちづくりの推進に寄与する。

事業 (1) 地域安全活動  
(2) まちづくりの推進を図る活動  
(3) 子どもの健全育成を図る活動  
(4) 国際協力の活動

- 主な活動
- (1) 安全パトロール
  - (2) 小学校校区内安全パトロール、安全診断、地域安全マップづくり
  - (3) 安全セミナー
  - (4) インターネット安全教室
  - (5) 落書き消し
  - (6) イベント警備サポート
  - (7) 護身術研修
  - (8) 安全に関わる講演
  - (9) 犯罪被害相談
  - (10) 犯罪情報ボランティア・コール「ダイヤルV」

定期刊行物 会報「10 - 4 (テン・フォー)」(季刊)

モットー “Dare to Care”(見て見ぬふりをしない)

### 3 組織

構成人員	理事 6名	職員 4名	正会員 300名
	監事 2名	特別顧問 2名	

会費	入会金	1,000円
	年会費 正会員	3,000円
	特別会員	5,000円
	賛助会員 個人一口	5,000円
	団体一口	10,000円

### 4 収支(2003年4月1日から2004年3月31日)

総収入 41,160,770円/2003年度

総支出 46,285,389円/2003年度

### 5 支援金口座

【郵便振替】00130 - 9 - 549237

【銀行口座】UFJ銀行 赤坂支店(普)5190124

【口座名義】特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルズ

国税庁から認定NPO法人(国税庁課法10 - 129)として認定されていますので、当法人への寄付金(賛助会費を含む)は寄付金控除等の対象になります。